

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号  
**ロジザード株式会社**  
代表取締役社長 金 澤 茂 則

## 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主各位におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。(お越しの際は、最後のページの地図をご参照ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年9月26日(木曜日)午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年9月27日(金曜日)午前10時  
(なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都中央区日本橋箱崎町42番1号T-CATホール1階  
(注) 昨年と会場が異なりますのでご注意ください。
3. 目的事項  
報告事項  
(1) 第19期(2018年7月1日から2019年6月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第19期(2018年7月1日から2019年6月30日まで)計算書類の内容報告の件  
決議事項  
議 案 取締役5名選任の件

以 上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.logizard.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

- (1) 連結計算書類の連結注記表
- (2) 計算書類の個別注記表

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(自 2018年7月1日)  
(至 2019年6月30日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の向上を背景に回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦を背景とした不安定な政治情勢などの影響により、先行き不透明な状況が続きました。また欧米経済は、イギリスのEU離脱問題などを抱えつつも堅調な内需が景気を牽引しました。

当社サービスの主たる顧客にあたる流通業界においても、主要な通販アイテムであったアパレル商材などで、レンタル型モデルへの取組が見られるなど、IT技術の進化を背景に販売手法が日々変化しております。また、リアルタイム在庫管理や、より複雑化する倉庫内作業への対応など省力化自動化を目的とした投資意欲は積極的に推移していくものと思われまます。

そのような中、流通業界は、長期的に大きな潮流である“Eコマース拡大”への対応意欲は前連結会計年度同様に旺盛であり、当分野へのIT投資は引き続き積極的で、その販売を実現するリアルタイムな在庫管理ニーズは益々大きくなっております。

このような状況の中で、当連結会計年度は、ロジガードZEROに対する機能追加を推進するとともに、将来的な新サービス展開につながる企画・開発を専門的に行う部門を開設し、継続して製品・サービスの開発に取り組む体制を構築いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,454,028千円（前年同期比7.9%増）、営業利益238,132千円（前年同期比61.9%増）、経常利益233,775千円（前年同期比66.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益159,185千円（前年同期比65.0%増）となりました。

なお、当社グループは、在庫管理システムの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりませんが、サービス別の業績は、以下の通りであります。

(クラウドサービス)

当サービスにおいては、新規取引先の増加などにより順調に推移し、当連結会計年度における売上高は1,017,577千円（前年同期比16.3%増）となりました。

(開発・導入サービス)

当サービスにおいては、将来的なクラウドサービスの収益獲得につながる既存製品の機能追加にリソースを振向ける方針としたことにより、当連結会計年度における売上高は345,156千円（前年同期比7.7%減）となりました。

(機器販売サービス)

当サービスにおいては、前年度に見られたハンディターミナルの買い取り案件が少なかったことにより、当連結会計年度における売上高は91,294千円（前年同期比7.6%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は99,509千円であり、その中で主なものは、ロジガードZEROの基本機能及びバージョンアップ機能追加88,947千円であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、2018年7月4日付で東京証券取引所マザーズへの株式上場に伴い、有償一般募集増資により400,000株及び有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出）により124,500株の新株式を発行し、434,286千円の資金調達を行っております。

## (4) 対処すべき課題

当社は、2018年7月4日付で、東京証券取引所マザーズ市場に新規上場いたしました。これもひとえに、これまでお力添えをいただきました皆さまのご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

以下に掲げる課題は、いずれもIT技術によって相当部分の解決が可能と考えております。当社グループは、これらに応えるサービスの提供を行うと同時に、当社サービスの効率的な周知と営業展開を行って、成長への施策を進めてまいります。

① 物流作業や製品操作の省力化・自動化の実現

労働人口の減少を背景に、これまで人手に頼っていた在庫品のハンドリング（※1）を機器に代替させる省力化・自動化への取り組みが増加しております。

当社は、読み取り機器で複数の商品情報処理の一括化を可能とするRFID（※2）や画像認識等の新しい認識技術を製品に導入するほか、マテハン等物流機器や、上位基幹システム・周辺システムとの標準データ連携を積極的に推進して、省力化・自動化を目指す企業により選ばれるサービスの提供を目指します。

② 適用可能業種と利用可能地域の拡大

これまでの主要顧客である流通業・Eコマース顧客向けの機能強化を進めつつ、アジアなどでニーズの高い製造業向けの機能開発を行い、広域サプライチェーンマネジメント（※3）の在庫管理ができる機能の開発を行ってまいります。また同時に、海外の現地企業も使用できるように、機能のローカライズを行い、サービス利用地域の拡大を図ってまいります。

③ 出荷データの活用による輸配送の効率化

物流業界における「ラストワンマイル（※4）問題」は、宅配の再配達が発生により、深刻な労働負荷をもたらしております。また、トラックの貨物積載率を向上させ、ドライバー単位あたりの輸送量を増加させるといった課題については、大手企業が「共同配送」の取り組みを始めたものの根本解決にはいたっておりません。これらの課題を解決するためには、複数企業の仕向け先単位（※5）の貨物情報を元に、効率良い混載（※6）を可能とすることがポイントとなります。そして、在庫管理システムはその仕向け先単位の貨物情報の最初の起点と位置付けられます。当社は、IoT（※7）などの新技術の活用を視野に入れつつ、効率的な配送計画を実現したい企業に向けて、配送システムへ連携活用できるデータの提供を行ってまいります。

④ 在庫データの活用によるO2O（※8）の実現

Eコマースの発展に伴い、「必要数がいつ、どこで手に入るのか」といった付加価値を伴った在庫情報が、商品の購入決定に際して重要となると考え、当社グループは、在庫管理システムで培った場所別在庫管理のノウハウと、クラウドサービスならではのリアルタイムな在庫更新ができる特徴を活かし、倉庫に加え店舗等の在庫引当と出荷機能の提供のほか、効果的な在庫配置のための提案機能を含んだ在庫情報を新しい活用分野としてサービスの提供を目指します。

⑤ 将来の業界を担う若年層の育成

様々な方法によって効率化や利便性を実現しても、業界人材の自然減を補うのみで、若年層の参入が無くては、これからも継続的に求められるサプライチェーンマネジメントの高度化への対応は、心もとないと考えております。当社グループは、ITを活用するノウハウと教育サービスの提供、法令や環境対応など業界知識を向上させるセミナーの継続的な開催など、業界人材の育成サービスを行うほか、若者が親しみやすい業界向けメディアの発行を継続して行い、就業者の増加に資する活動を行ってまいります。

⑥ 内部管理体制の強化について

当社グループは、事業の継続的な発展を実現させるために、コーポレート・ガバナンス機能の強化は必須であり、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制システムの適切な運用が重要であると認識しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査による定期的なモニタリングの実施と監査役や会計監査人との連携を図ることにより、ベンチャー企業としての俊敏さも兼ね備えた、効率化された組織体制の構築に向けて、更に内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

※1：ハンドリングとは、物をつかんで移動させる行為のことです。

※2：RFIDとは、「Radio Frequency Identifier」の略称。電波を用いて内蔵したメモリのタグのデータを非接触で読み書きするシステムです。バーコードでの運用では、レーザーなどでタグを1枚1枚スキャンするのに対し、RFIDの運用では、電波で複数のタグを同時にスキャンすることができます。電波が届く範囲であれば、タグが遠くにあっても読み取りが可能です。

※3：サプライチェーンマネジメントとは、供給業者から最終消費者までの業界の流れを統合的に見直し、プロセス全体の効率化と最適化を実現するための経営管理手法のことです。具体的には、小売店でのPOS入力や、営業担当者の報告などの販売・受注実績から需要予測をして、発注、生産、出荷・物流、販売などの計画を最適化することです。

※4：ラストワンマイルとは、商品が最寄りの配送センターから顧客への配達地点まで移動する道のりのこと、つまり荷物受け渡しまでの最後の区間を指します。

※5：仕向け先単位とは、貨物を配達する方面や場所などの単位のことです。例えば、東京から大阪へ貨物を配達する場合は、大阪を仕向け先と表現し、輸送は貨物を仕向ける行為とその単位によって車両が手配されます。

※6：混載とは、特定の同じ地域や、同じ方面へ複数の荷主のもつ多くの貨物をひとつの輸送車両等に積み合わせて輸送することです。

※7：IoTとは、「Internet of Things」の略称。センサーによって取得したモノの情報を、インターネットを通じてクラウドサーバーに蓄積し、蓄積された情報の分析結果を、人やモノへフィードバックすることで相互に制御を実現する仕組みのことです。

※8：O2Oとは、Online to Offlineの略称で、ネット上（オンライン）から、実地（オフライン）での消費行動を促す施策のことや、それとは逆に実地（オフライン）での情報接触行動をもってオンラインの消費行動に影響を与えるような販売方法のことです。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第16期 2016年6月期	第17期 2017年6月期	第18期 2018年6月期	第19期 (当連結会計 年度) 2019年6月期
売上高(千円)	1,010,035	1,073,681	1,347,365	1,454,028
経常利益(千円)	74,042	87,875	140,688	233,775
親会社株主に 帰属する(千円) 当期純利益	46,626	56,713	96,426	159,185
1株当たり 当期純利益(円)	18.57	21.91	37.01	50.16
総資産(千円)	503,941	546,137	701,872	1,280,180
純資産(千円)	282,422	339,690	450,312	1,042,809
1株当たり 純資産額(円)	109.14	131.28	169.19	327.31

- (注) 1. 当社では、第16期より連結計算書類を作成しております。
2. 2018年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第16期 2016年6月期	第17期 2017年6月期	第18期 2018年6月期	第19期 (当事業年度) 2019年6月期
売上高(千円)	1,010,035	1,069,188	1,335,462	1,431,374
経常利益(千円)	77,589	97,744	147,689	234,624
当期純利益(千円)	50,173	66,582	103,427	144,058
1株当たり 当期純利益(円)	19.98	25.73	39.69	45.39
総資産(千円)	506,841	558,304	720,843	1,283,494
純資産(千円)	286,787	353,369	471,597	1,049,872
1株当たり 純資産額(円)	110.83	136.56	177.19	329.53

(注) 1. 2018年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第19期の期首から適用しており、第18期に係る総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
龍騎士供応鏈科技(上海)有限公司	2,200千元	100.0%	中国における当社製品販売拡大及び当社の顧客の中国におけるコンサルティング

## (7) 主要な事業内容

### ① クラウドサービス

#### イ. 倉庫在庫管理システム（「ロジザード ZERO」「ロジザード PLUS」）

倉庫在庫管理システムは、倉庫内に保管されている商品（在庫）の数を正確に把握するとともに、倉庫内業務の効率化を実現するためのシステムです。

#### ロ. 店舗在庫管理システム「ロジザードZERO-STORE」

「ロジザードZERO-STORE」は、店舗における在庫管理に主眼を置き、複数の店舗に点在する在庫や売上データを本部にて一元管理することができるシステムです。

#### ハ. 020支援システム「ロジザード OCE」

「ロジザード OCE」は、当社の「ロジザードZERO」や「ロジザードZERO-STORE」を連動させることで共有された在庫情報を活用し、商品を欲しいお客様にお届けするための最適な答えを導き出すための在庫マッチングエンジンです。なお、当連結会計年度において、「ロジザードOCE」の販売実績はありません。

### ② 開発・導入サービス

クラウドサービスの顧客に対して、ニーズに合わせた画面、帳票、インターフェイスなどのカスタマイズ開発及びクラウドサービスの利用開始時における各種設定作業のお客様へのサポートを提供しております。

### ③ 機器販売サービス

クラウドサービスに付随し、倉庫などで利用されるプリンターやアクセスポイント等の機器及びプリンターラベル等のサプライ品を販売しております。



## (8) 主要な事業所

### ① 当社

名	称	所	在	地					
本	社	東京	都中央区	日本橋人形町三丁目3番6号					
秋	田	開	発	セ	ン	タ	ー	秋田	県秋田市山王三丁目1番48号
横	手	開	発	セ	ン	タ	ー	秋田	県横手市平和町1番15号
大	阪	営	業	所	大阪	府大阪市中央区北久宝町四丁目2番12号			

### ② 子会社

名	称	所	在	地												
龍	騎	士	供	應	鏈	科	技	(	上	海)	有	限	公	司	上海	市普陀区中山北路1777号

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
77名	6名増

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
74名	6名増	39.5歳	6年

## (10) 主要な借入先

借	入	先	借	入	金	残	高			
株	式	会	社	三	井	住	友	銀	行	14,972千円

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 10,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,186,000株

(3) 株主数 1,917名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
フューチャー株式会社	894,500株	28.07%
金澤 茂則	359,500株	11.28%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	260,800株	8.18%
創歩人ホールディングス株式会社	215,000株	6.74%
野村信託銀行株式会社（投信口）	82,500株	2.58%
遠藤 えみ子	70,000株	2.19%
遠藤 寛志	70,000株	2.19%
遠藤 史織	70,000株	2.19%
野村証券株式会社	51,300株	1.61%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	48,800株	1.53%

(注) 持株比率は、発行済株式総数から自己株式34株を除いて算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 2018年7月3日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行済株式総数が400,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ165,600千円増加しております。
- ② 2018年7月31日を払込期日とする有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）により、発行済株式総数が124,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ51,543千円増加しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

2017年6月29日開催の取締役会決議による第4回新株予約権

① 新株予約権の数（個）

388個

② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式194,000株

(注) 2018年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数を388株から194,000株に変更しております。

③ 新株予約権の行使時の払込金額

1株あたり240円

(注) 2018年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより新株予約権の払込金額を120,000円から240円に変更しております。

④ 新株予約権の行使条件

- ・本新株予約権の付与時に当社の取締役及び従業員であった対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員であることを要します。
- ・対象者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられていないことを要します。
- ・対象者が死亡した場合には、対象者の相続人が本新株予約権を行使することはできません。
- ・その他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めることができます。

⑤ 新株予約権の行使期間

2019年7月1日から2027年6月28日まで

⑥ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	70個	35,000株	1人

#### (2) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金 澤 茂 則	龍騎士供応鏈科技（上海）有限公司 執行董事
取 締 役 会 長	遠 藤 八 郎	龍騎士供応鏈科技（上海）有限公司 監事 創歩人ホールディングス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	三 浦 英 彦	管理部長
取 締 役	緒 方 美 樹	みしま税理士法人 代表社員 株式会社松岡経営コンサルティング 取締役
取 締 役	渡 辺 彰 敏	渡辺総合法律事務所 代表 東京都弁護士国民健康保険組合 専務理事
常 勤 監 査 役	滝 澤 玲	
監 査 役	原 田 宏 紀	
監 査 役	中 嶋 清 昭	バルミューダ株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役 緒方美樹及び渡辺彰敏の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 滝澤玲、監査役 原田宏紀及び中嶋清昭の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 滝澤玲及び監査役 原田宏紀の両氏は、長年、事業会社において経理部門を担当した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 中嶋清昭は、金融ビジネスにおける豊富な知見を有しております。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、3名であり、営業部長 亀田尚克、企画営業部長 柿野充洋、システム統括部長 橋本修司で構成されております。
6. 取締役 渡辺彰敏及び常勤監査役 滝澤玲、監査役 原田宏紀及び中嶋清昭の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

##### (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	46,680千円 (4,680千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	12,492千円 (12,492千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月16日開催の第5期定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、2016年9月30日開催の第16期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。

### (3) 社外役員等に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役 緒方美樹氏は、みしま税理士法人の代表社員及び株式会社松岡経営コンサルティングの取締役を兼職しております。  
当社と兼職先の間には特別な関係はありません。
- ・取締役 渡辺彰敏氏は、渡辺総合法律事務所の代表及び株式会社TDcomの取締役を兼職しております。  
当社と兼職先の間には特別な関係はありません。
- ・監査役 中嶋清昭氏は、バルミュンダ株式会社の監査役を兼職しております。  
当社と兼職先の間には特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	緒 方 美 樹	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、税理士としての財務・経理・税務等における豊富な経験と企業経営面全般に対する知見を活かし、議案審議等に必要発言を行っております。
取締役	渡 辺 彰 敏	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、弁護士として法律専門知識を活かし、議案審議等に必要発言を行っております。
監査役	滝 澤 玲	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また、経営会議などの社内主要会議に出席し、必要に応じて発言を行っております。 監査役会20回の全てに出席し、監査状況について報告しております。
監査役	原 田 宏 紀	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また、経営会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。 監査役会20回の全てに出席し、監査状況について報告しております。
監査役	中 嶋 清 昭	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また、経営会議などの社内主要会議に適宜出席し、必要に応じて発言を行っております。 監査役会20回の全てに出席、監査状況について報告しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	15,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、(公社)日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画との実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### a コーポレート・ガバナンス

- (a) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規則」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- (b) 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
- (c) 監査役は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

#### b コンプライアンス

- (a) 当社は、当社及び子会社が遵守すべき経営理念の確立、並びに法令・定款及び社内規程の遵守のため「ロジガード行動規範」を定め、全ての取締役及び使用人における行動指針とする。取締役は率先垂範するとともに、使用人へ遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより行動規範の周知徹底を図る。
- (b) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進体制の充実に努める。また、不正行為等が発生した場合は、原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行うとともに、再発防止策の展開等の活動を推進する。
- (c) 当社は定期的に内部監査を実施し、当社の各部門及び子会社における法令、定款及び社内規程等の遵守状況の監査を行い、問題点の指摘並びに改善策の提案・指導等を行う。
- (d) 当社は、管理部長、監査役及び外部弁護士を通報窓口とする内部者通報制度を制定し、取締役・使用人が通報できるものとし、当社グループにおける法令・定款、行動規範及び社内規程等の違反又はその恐れのある事実の早期発見に努める。また、内部者通報制度に基づく通報を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取り扱いを行わない。

- c 財務報告の適正性確保のための体制整備  
販売管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
  - (b) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種管理規程、与信限度額の設定やリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総合的かつ個別的に管理する。
  - (b) 当社は各部門及び子会社の業務執行状況について、取締役会・経営会議等で情報の共有を図り、当社及び子会社からなるグループ一体となったリスクの把握及び管理を行う。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューを実施する。
  - (c) 必要に応じ、顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努める。
- ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a) 定期的開催する取締役会で、経営に関する重要事項について、法令・定款及び経営判断原則などに従い決議を行う。また、取締役会は、当社及び子会社の中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
  - (b) 取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行状況の妥当性・効率性の監督を行う。
- ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) グループ全体での企業価値向上のため、当社は、当社及び子会社における経営の健全性及び効率性の向上を推進する。  
そのため、取締役及び使用人を必要に応じて子会社へ派遣するとともに、当社内にその主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行う。



(b) 主管部門は、子会社の業務の適正性確保のために特に重要な事項については当社の経営会議での審議及び取締役会への付議を行う。

また、子会社の適正な業務遂行を確認する為に、定期的に当社内部監査部門による監査を実施する。

#### へ. 監査役監査の実効性を確保するための体制

a. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 当社は、監査役から請求があった場合は、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置する。

(b) 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては監査役に帰属するものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(c) 当該使用人の人事考課は監査役会が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に監査役会の同意を必要とする。

b. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求められることができる。また、監査役が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できる。

(b) 取締役及び使用人は重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査役（会）に報告する。

(c) 監査役は、その職務遂行上必要と判断した事項について、取締役及び使用人に報告を求められることができる。また、監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。

(d) 監査役に報告を行った事を理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取り扱いを行わない。

(e) 監査役と取締役は、定期的に会合を持ち意見交換を実施する。

監査役は、内部監査部門・内部統制部門と連携を図り、随時内部監査・内部統制に関する状況の報告を受け、意見交換を行う。また会計監査人からも定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うなど緊密な連携をはかる。

また、必要に応じて、弁護士等その他外部の専門家の意見を聞き、情報交換を行うなど、連携をはかることができる。

(f) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

ト. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、必要に応じて外部の専門機関とも連携をとる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主要な運用状況は以下のとおりです。

イ. 取締役会

当社の取締役会は13回開催され、取締役による職務執行の報告及び法令等に定められた事項、経営方針及び予算の策定等の経営の重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。また、各取締役は重要な業務執行について協議を行う会議などを定期的開催しました。

ロ. 監査役会

当社の監査役会は20回開催され、株主総会、取締役会及び経営会議への出席や、取締役・会計監査人・内部監査人からの報告聴取など法律上の権限行使のほか、営業所の往査などのモニタリングを行っております。また、定期的に代表取締役社長、内部監査・内部統制担当取締役、子会社監査役、社外取締役との意見交換の場を設けることなどで、監査の実効性の向上を図っております。

ハ. 内部監査

内部監査では、当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、漏洩、不正等の防止に役立てるなどの監査を実施し、定期的に代表取締役、取締役会、監査役及び各部署の責任者へ報告し、改善推進を図っております。

ニ. コンプライアンス体制

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス方針を定めた「ロジザード行動規範」を当社グループの全従業員に周知し、法令・定款及び社内規程を遵守させるための取組を継続的に行っております。また、取締役及び従業員に向けたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上にも取り組んでおります。

# 連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,044,064</b>	<b>流動負債</b>	<b>233,240</b>
現金及び預金	827,386	買掛金	24,403
売掛金	167,008	一年以内返済予定長期借入金	10,842
商品	1,807	未払金	57,089
仕掛品	22,611	未払法人税等	63,637
その他	26,735	賞与引当金	310
貸倒引当金	△1,484	その他	76,957
<b>固定資産</b>	<b>236,115</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,130</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>22,156</b>	長期借入金	4,130
建物	12,262	<b>負債合計</b>	<b>237,370</b>
工具、器具及び備品	9,893	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>189,885</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,044,583</b>
ソフトウェア	112,772	資本金	290,804
ソフトウェア仮勘定	77,071	資本剰余金	283,306
その他	41	利益剰余金	470,541
<b>投資その他の資産</b>	<b>24,073</b>	自己株式	△69
繰延税金資産	8,184	その他の包括利益累計額	△1,773
その他	16,679	為替換算調整勘定	△1,773
貸倒引当金	△791	<b>純資産合計</b>	<b>1,042,809</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,280,180</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,280,180</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年7月1日から2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,454,028
売上原価		733,785
売上総利益		720,242
販売費及び一般管理費		482,109
営業利益		238,132
営業外収益		1,529
受取利息	58	
保険解約返戻金	1,455	
その他の	14	
営業外費用		5,886
支払利息	290	
株式交付費用	3,766	
株式公開費用	1,500	
その他の	328	
経常利益		233,775
税金等調整前当期純利益		233,775
法人税、住民税及び事業税	76,881	
法人税等調整額	△2,291	74,589
当期純利益		159,185
親会社株主に帰属する当期純利益		159,185

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当連結会計年度期首高	73,661	66,163	311,355	—	451,180
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	217,143	217,143			434,286
親会社株主に帰属する 当期純利益			159,185		159,185
自己株式の取得				△69	△69
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	217,143	217,143	159,185	△69	593,402
当連結会計年度期末残高	290,804	283,306	470,541	△69	1,044,583

	そ の 他 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計額	
当連結会計年度期首高	△868	△868	450,312
当連結会計年度変動額			
新 株 の 発 行			434,286
親会社株主に帰属する 当期純利益			159,185
自己株式の取得			△69
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	△905	△905	△905
当連結会計年度変動額合計	△905	△905	592,496
当連結会計年度期末残高	△1,773	△1,773	1,042,809

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

# 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,026,584</b>	<b>流動負債</b>	<b>229,491</b>
現金及び預金	814,798	買掛金	22,323
売掛金	162,328	一年以内返済予定長期借入金	10,842
商品	1,480	未払金	56,166
仕掛品	22,552	未払費用	50,273
前払費用	13,781	未払法人税等	63,637
その他	13,129	前受金	2,750
貸倒引当金	△1,485	預り金	6,330
<b>固定資産</b>	<b>256,909</b>	その他	17,167
<b>有形固定資産</b>	<b>22,156</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,130</b>
建物	12,262	長期借入金	4,130
工具、器具及び備品	9,893		
<b>無形固定資産</b>	<b>189,885</b>	<b>負債合計</b>	<b>233,621</b>
ソフトウェア	112,772	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア仮勘定	77,071	<b>株主資本</b>	<b>1,049,872</b>
その他	41	資本金	290,804
<b>投資その他の資産</b>	<b>44,867</b>	資本剰余金	283,306
出資金	100	資本準備金	283,306
関係会社出資金	14,150	<b>利益剰余金</b>	<b>475,830</b>
破産更生債権等	791	その他利益剰余金	475,830
長期前払費用	1,441	特別償却準備金	2,362
繰延税金資産	15,235	繰越利益剰余金	473,468
その他	13,939	<b>自己株式</b>	<b>△69</b>
貸倒引当金	△791	<b>純資産合計</b>	<b>1,049,872</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,283,494</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,283,494</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

# 損益計算書

(2018年7月1日から2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,431,374
売 上 原 価		722,097
売 上 総 利 益		709,276
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		470,310
営 業 利 益		238,966
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
保 険 解 約 返 戻 金	1,455	1,460
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	290	
株 式 交 付 費	3,766	
株 式 公 開 費 用	1,500	
そ の 他	245	5,802
経 常 利 益		234,624
特 別 損 失		
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	23,027	23,027
税 引 前 当 期 純 利 益		211,597
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	76,881	
法 人 税 等 調 整 額	△9,342	67,539
当 期 純 利 益		144,058

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						純 資 産 計 合	
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
			特別償却準備金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
当期首残高	73,661	66,163	3,321	328,450	331,772	—	471,597	471,597
当期変動額								
新株の発行	217,143	217,143					434,286	434,286
当期純利益				144,058	144,058		144,058	144,058
特別償却準備金の取崩			△959	959			—	—
自己株式の取得						△69	△69	△69
当期変動額合計	217,143	217,143	△959	145,018	144,058	△69	578,274	578,274
当期末残高	290,804	283,306	2,362	473,468	475,830	△69	1,049,872	1,049,872

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。



# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

ロジザード株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若尾 慎一 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ロジザード株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロジザード株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月9日

ロジザード株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 若尾 慎一 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 倫哉 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ロジザード株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行は適正であり、その構築及び運用状況については、事業環境の変化を踏まえ、継続的かつ着実に改善が図られているものと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月15日

ロジガード株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 滝澤 玲 ㊟

監査役（社外監査役） 原田 宏 紀 ㊟

監査役（社外監査役） 中嶋 清 昭 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 取締役5名選任の件

本株主総会の終結の時をもって取締役全員（5名）は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	かな ざわ しげ のり 金 澤 茂 則 (1967年7月14日生)	1990年4月 株式会社福田屋洋服店 (現、株式会社アダスト リア) 入社 2001年7月 有限会社ロジガード設立 (現当社) 当社代表取締役社長 (現任) 2016年3月 龍騎士 供 応 鏈 科 技 ( 上 海 ) 有 限 公 司 執行董事 (現任)	359,500株
2	えん どう はち ろう 遠 藤 八 郎 (1951年4月6日生)	1973年4月 東京アプリケーション株 式会社入社 1974年11月 コムテックス株式会 社 入社 1979年1月 創歩人コミュニケーショ ンズ株式会社設立、(合 併消滅会社) 同社代表取 締役社長 2005年8月 当社代表取締役会長 2012年9月 当社取締役会長 (現任) 2016年3月 創歩人ホールディングス 株式会社設立同社代表取 締役社長 (現任) 龍騎士 供 応 鏈 科 技 ( 上 海 ) 有 限 公 司 監事 (現任)	26,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
3	み うら ひで ひこ 三 浦 英 彦 (1962年4月29日生)	1985年4月 2000年4月 2006年3月 2007年2月 2011年5月 2016年9月	株式会社日本リース入社 日本GMACコマースシャルモ ーゲージ株式会社入社 フットワークエクスプレ ス株式会社入社 パシフィックホールディ ングス株式会社入社財務 部長 当社入社業務管理部長 当社取締役管理部長 (現任)	—
4	お がた み き 緒 方 美 樹 (1967年8月30日生)	1990年4月 1997年10月 2000年2月 2001年6月 2004年2月 2005年9月 2006年6月 2007年9月 2008年10月 2010年8月 2016年9月	日本債券信用銀行(現 あおぞら銀行) 入行 松岡昭一税理士事務所 入所 船津雅弘公認会計士事務 所入所 税理士登録 当社監査役 株式会社松岡経営コンサル ティング監査役 当社会計参与 株式会社 Geolocation Technology監査役 みしま税理士法人代表社 員(現任) 株式会社松岡経営コンサル ティング取締役(現 任) 当社取締役(現任)	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式の数
5	わた なべ あき とし 渡 辺 彰 敏 (1957年2月22日生)	1992年4月	弁護士登録 小川法律事務所(現小川・友野法律事務所)入所	—
		1996年8月	渡辺総合法律事務所設立代表(現任)	
		2015年4月	東京弁護士会副会長	
		2016年8月	東京都弁護士国民健康保険組合 専務理事(現任)	
		2017年9月	当社取締役(現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 緒方美樹氏は社外取締役候補者であります。
3. 緒方美樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の会計・税務面及び企業の経営面全般に対する知見により、当社の経営における重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を期待できると判断しております。
4. 緒方美樹氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって3年であります。
5. 渡辺彰敏氏は社外取締役候補者であります。  
なお、当社は渡辺彰敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
6. 渡辺彰敏氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の法務面の知見により、当社の経営における重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を期待できると判断しております。
7. 渡辺彰敏氏は現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって2年であります。

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋箱崎町42番1号  
T-CATホール1階



## 【最寄駅】

- |    |              |             |
|----|--------------|-------------|
| 交通 | 地下鉄半蔵門線水天宮前駅 | 1a出口より直結    |
|    | 地下鉄日比谷線人形町駅  | A1出口より徒歩約6分 |
|    | 都営地下鉄浅草線人形町駅 | A3出口より徒歩約8分 |